

神奈川県高等学校総合文化祭における個人情報等の取扱いについて

神奈川県高等学校文化連盟

神奈川県高等学校総合文化祭において、個人情報等について次のとおり取り扱うこととする。

1 個人情報等の内容

大会運営に係る生徒運営要員及び大会参加者の氏名、所属学校名、学年、性別、競技及び審査の結果、参加者及び作品の写真及び映像等

2 個人情報等の取得方法

- (1) 参加申込書
- (2) 競技・審査結果報告
- (3) 県高文連事務局または専門部会による記録写真、記録映像（委託した業者や許可を得た報道機関等による撮影も含む）

3 個人情報等の利用目的

- (1) プログラム、部門作品集、展示キャプション等への掲載
- (2) 実施要領、運営要領等への掲載
- (3) 会場内アナウンス等
- (4) ホームページ、記録集、広報誌、記録VTR等への掲載
- (5) 総合開会式、総合閉会式における展示等
- (6) 報道機関等への提供

4 個人情報等の利用制限

前項の利用目的以外で使用及び第三者に提供しない。ただし個人情報の保護に関する法律第23条に定める場合を除く（※）。

5 個人情報等の適正管理

- (1) 個人情報は厳重に管理し、漏洩、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じる。
- (2) 必要がなくなった個人情報は速やかに廃棄する。

6 取扱いに係る周知の方法

- (1) 大会要項等参加申し込みに係る文書への記載
- (2) 参加団体通知文書への記載

7 その他

緊急時の際、医療機関等との間で個人情報を提供又は収集することがある。

※ 参考（個人情報の保護に関する法律第二十三条第一～四項）

第二十三条個人情報取扱事業者は、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならない。

一 法令に基づく場合

二 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

三 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

四 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。